

東京都高齢者保健福祉計画（令和3～5年度）中間のまとめ（概要）

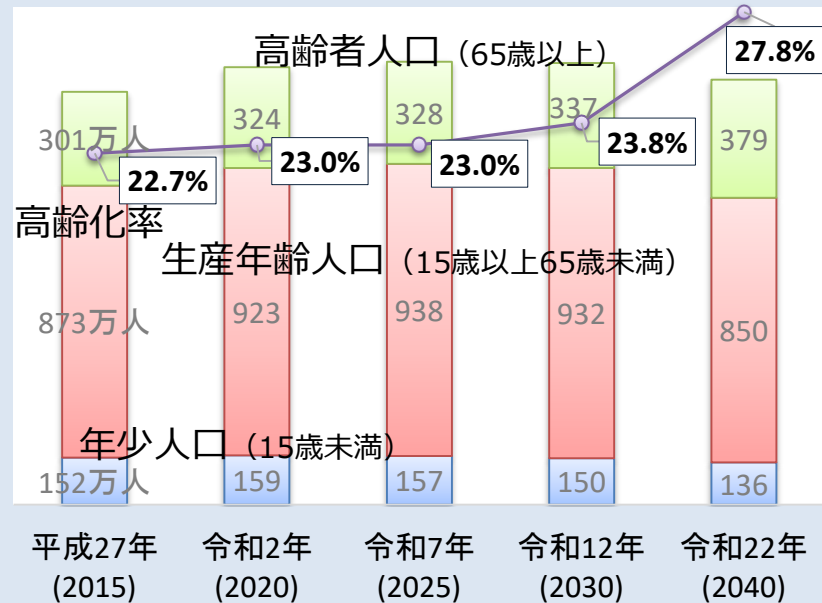
計画の概要

- 都の「高齢者の総合的・基本的計画」として「老人福祉計画」と「介護保険事業支援計画」を一体的に策定
- 令和3年度から令和5年度までの3か年計画（第8期）
- 中長期的には、令和7年（2025年）及び令和22年（2040年）を見据える
- 新型コロナウイルス感染症の流行の影響を反映

都における高齢者の状況

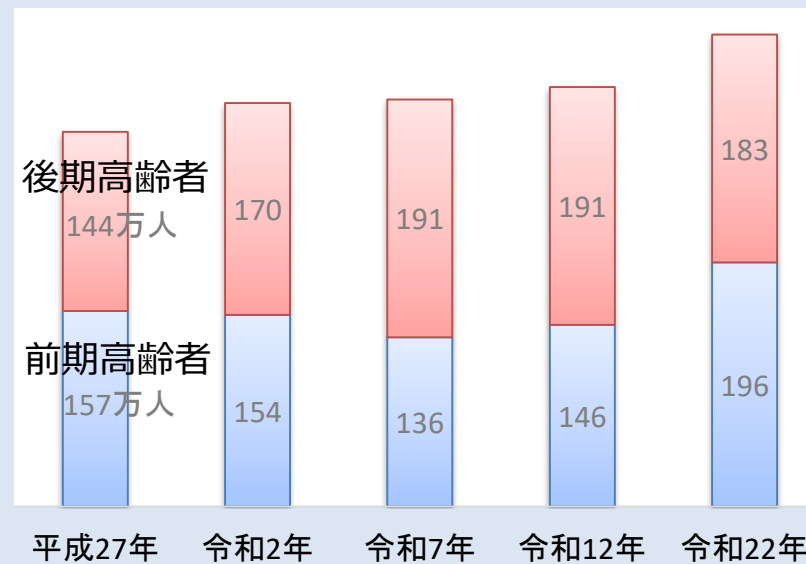
■ 高齢化の進行

- 令和22年には、都民の4人に1人が高齢者
- 総人口は令和7年をピークに減少し、生産年齢人口や年少人口は長期的に減少



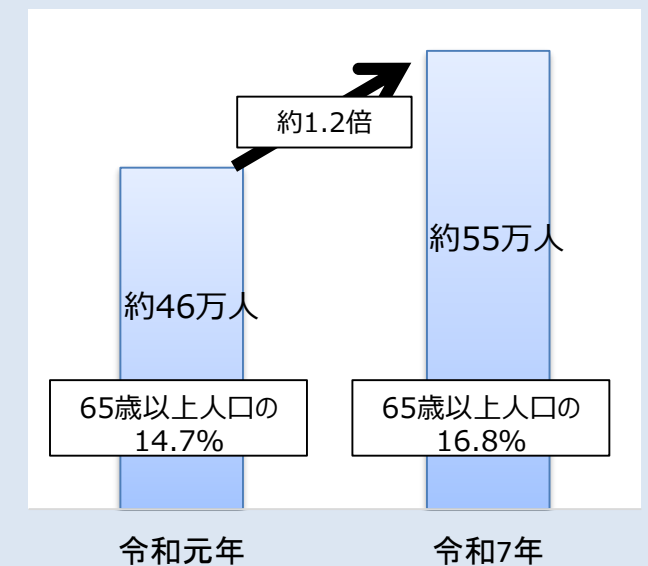
■ 高齢者人口の増加

- 令和12年までは、後期高齢者が前期高齢者を上回っている
- 令和22年には、再び前期高齢者が上回る



■ 認知症高齢者の増加

- 何らかの認知症の症状がある高齢者は、令和7年に約55万人に増加（65歳以上人口の16.8%）



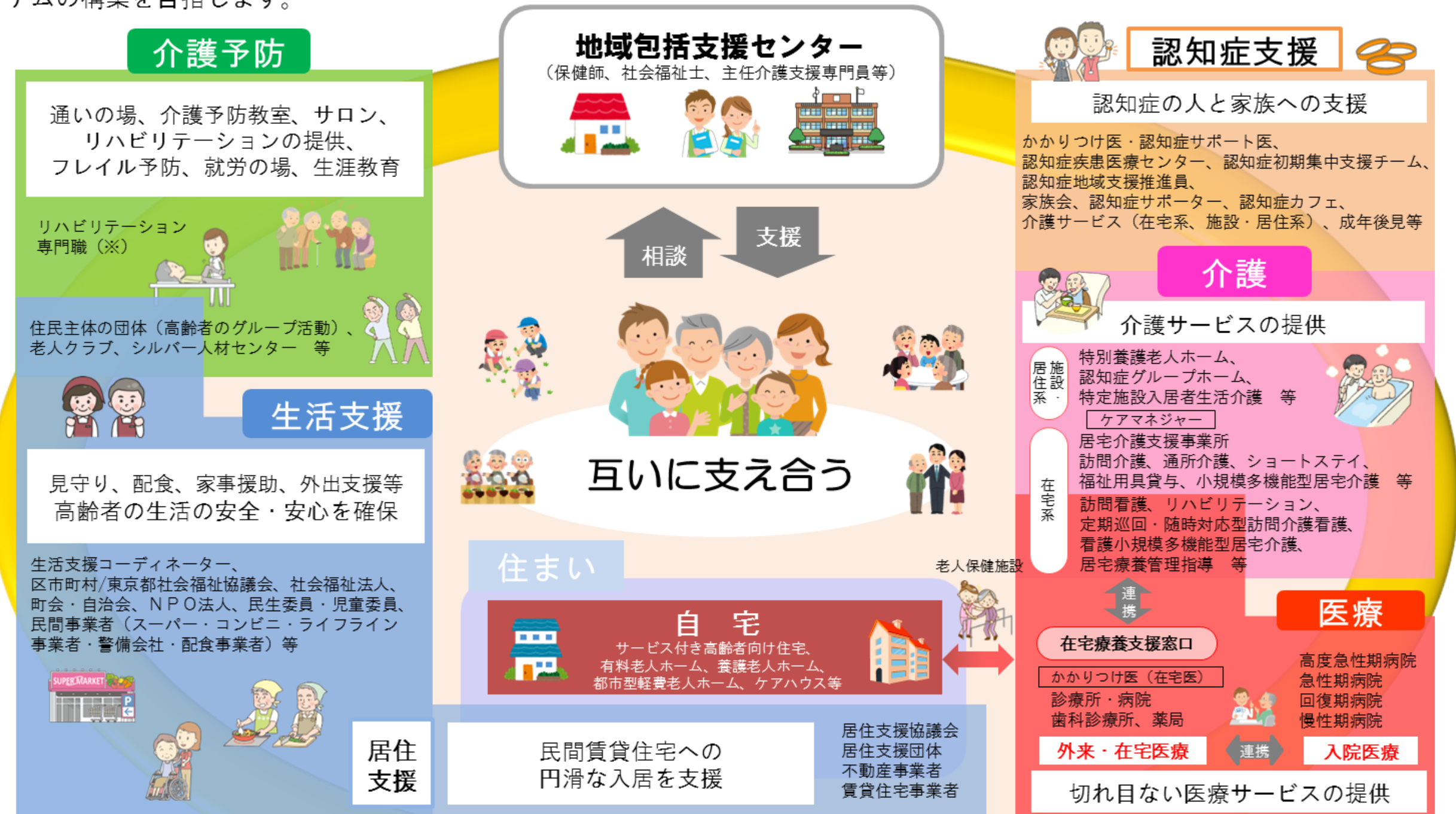
第8期計画の理念

「地域で支え合いながら、高齢者がいきいきと心豊かに、
住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる東京の実現」

地域で支え合いながら、高齢者が、①経験や能力を生かして居場所と役割を持って、いきいきと活躍し、心豊かに暮らす、②自らが望む暮らし方を主体的に選び、安心して暮らし続けることができる東京の地域づくりを地域特性に応じて推進していく。

東京の令和22年（2025年）の地域包括ケアシステムの姿（イメージ図） ～高齢者が安心して、地域で暮らし続けるために～

各要素が連携・協働し、住民が互いに支え合いながら、高齢者が安心して地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築を目指します。



介護予防

通いの場、介護予防教室、サロン、
リハビリテーションの提供、
フレイル予防、就労の場、生涯教育

リハビリテーション
専門職（※）

住民主体の団体（高齢者のグループ活動）、
老人クラブ、シルバー人材センター 等

生活支援

見守り、配食、家事援助、外出支援等
高齢者の生活の安全・安心を確保

生活支援コーディネーター、
区市町村/東京都社会福祉協議会、社会福祉法人、
町会・自治会、NPO法人、民生委員・児童委員、
民間事業者（スーパー・コンビニ・ライフライン
事業者・警備会社・配食事業者）等

居住 支援

地域包括支援センター

（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等）



相談

支援

互いに支え合う

住まい

自宅

サービス付き高齢者向け住宅、
有料老人ホーム、養護老人ホーム、
都市型軽費老人ホーム、ケアハウス等

民間賃貸住宅への
円滑な入居を支援

居住支援協議会
居住支援団体
不動産事業者
賃貸住宅事業者

認知症支援

認知症の人と家族への支援

かかりつけ医・認知症サポート医、
認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チーム、
認知症地域支援推進員、
家族会、認知症サポーター、認知症カフェ、
介護サービス（在宅系、施設・居住系）、成年後見等

介護

介護サービスの提供

施設系

特別養護老人ホーム、
認知症グループホーム、
特定施設入居者生活介護 等

ケアマネジャー

在宅系

居宅介護支援事業所
訪問介護、通所介護、ショートステイ、
福祉用具貸与、小規模多機能型居宅介護 等
訪問看護、リハビリテーション、
定期巡回・随時対応型訪問介護看護、
看護小規模多機能型居宅介護、
居宅療養管理指導 等

医療

在宅療養支援窓口

かかりつけ医（在宅医）
診療所・病院
歯科診療所、薬局

外来・在宅医療

高度急性期病院
急性期病院
回復期病院
慢性期病院

入院医療

切れ目ない医療サービスの提供

地域住民

（町会・自治会、住民主体の団体、社会福祉協議会、
老人クラブ、シルバー人材センター、NPO法人、
民生委員・児童委員、ボランティア、市民後見人等）

地域包括ケアシステムを支える
人材の確保・定着・育成

介護支援専門員（ケアマネジャー）、
介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、
医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、歯科衛生士、
管理栄養士・栄養士、リハビリテーション職（※）、
弁護士、司法書士 等

（※）理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等

地域包括ケアシステム構築に向けた取組（重点分野）

○ 取組の7つの重点分野

分野1 介護予防・フレイル予防と社会参加の推進

分野2 介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営

分野3 介護人材対策の推進

分野4 高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進

分野5 地域生活を支える取組の推進

分野6 在宅療養の推進

分野7 認知症施策の総合的な推進

○ 7つの重点分野を下支えする取組

保険者機能強化と地域包括ケアシステムのマネジメント

分野1 介護予防・フレイル予防と社会参加の推進

すべての高齢者が、健康で元気に暮らしながら、介護予防・フレイル予防や、仕事や学び、趣味活動、地域活動などの社会参加活動を行い、いきいきと心豊かに暮らすことができるよう取り組む。

主な施策

- ▷ 高齢者がいつまでも元気で暮らせるよう、住民が主体的に運営する通いの場づくりや、生活機能の改善とその維持を図る効果的なサービスの実施等に関する支援により、介護予防・フレイル予防を推進(本文P70～)

- ・ 介護予防・フレイル予防支援強化事業
- ・ 新しい日常における介護予防・フレイル予防活動支援事業
- ・ 高齢者の保健事業に関わる医療専門職の人材育成事業
- ・ 短期集中予防サービス強化支援事業

- ▷ 高齢者が自らの希望に応じて趣味活動や地域貢献活動等に参加できるよう、社会参加を促進する取組を支援(本文P81～)

- ・ 人生100年時代セカンドライフ応援事業
- ・ 多様な主体の地域貢献活動による地域包括ケアの推進
- ・ 「100歳大学」の実現(「プレミアム・カレッジ」の開講)

- ▷ 就業を希望する高齢者の多様なニーズに即した支援や起業を志す高齢者の支援(本文P87～)

- ・ シニア就業応援プロジェクト
- ・ 東京しごとセンター事業(高齢者の雇用就業支援)

分野2 介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営

医療や介護のサービスが必要な高齢者のために在宅サービスや施設サービス、地域密着型サービスなど介護サービス基盤をバランスよく整備し、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう取り組む。

主な施策

- ▷ 医療や介護が必要となっても、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を送ることができ、また、高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、在宅サービスや施設サービスなどの介護サービス基盤をバランスよく整備(本文P126～)

- ▷ 特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームなどの介護保険施設等について、サービスの質の向上を図るとともに、区市町村と連携し、整備が進んでいない地域での設置を促進するなど、地域偏在の緩和・解消と東京都全体の整備水準の向上を図る(本文P129～)

- ・ 特別養護老人ホームの整備
- ・ 介護老人保健施設の整備
- ・ 認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業

- ▷ 区市町村と一体となって、要介護認定の適正化、ケアマネジメントの質の向上など介護給付適正化の取組を推進(本文P175～)

- ・ 東京都介護給付適正化推進研修会

施設等の整備目標

種別	令和元年度末	令和12年度末の目標
特別養護老人ホーム	50,506人分	64,000人分
介護老人保健施設	21,829人分	30,000人分
認知症高齢者グループホーム	11,369人分	20,000人分

分野3 介護人材対策の推進

今後一層の増加が見込まれる介護ニーズに適切に対応していくため、より多くの人々が介護の仕事に就くことを希望し、仕事に就いた後もやりがいを持って働ける環境を整備することで、質の高い介護人材の確保に取り組む。

主な施策

▷ 2040年を見据えた施策（①働きやすい職場環境の醸成、②介護現場のマネジメント改革、③地域の特色を踏まえた支援の拡充）について積極的に展開(本文P205～)

- ・ 介護現場におけるハラスメント対策事業
- ・ 介護現場改革促進事業
- ・ 東京都区市町村介護人材対策事業
- ・ 介護事業者の地域連携推進事業

▷ 介護職の普及啓発活動や、就業者等への職場体験、資格取得、就労までの一貫した支援など、これまでの基本的な介護人材対策の総合的な取組みを引き続き実施

(本文P214～)

▷ 資格取得の支援や医療的知識の習得など、専門性の向上に向けた人材育成を積極的に支援

(本文P227～)

- ・ 東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業
- ・ 介護人材確保対策事業
- ・ 介護職員奨学金返済・育成支援事業
- ・ 福祉の仕事イメージアップキャンペーン
- ・ 自立支援・重度化防止等介護支援専門員質の向上研修

分野4 高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進

生活の基盤となる適切な住まいを確保し、高齢者が多様なニーズに応じた居住の場を選択できるようにすることで、地域で安全に安心して暮らすことができる環境の整備に取り組む。

主な施策

▷ 高齢者の多様なニーズを踏まえ、賃貸住宅や高齢者向け施設などの住まいが適切に供給される環境を整備するなど、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる住まいを確保(本文P243～)

- ・ 居住支援協議会の設置促進（民間賃貸住宅等の入居支援）
- ・ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進事業
- ・ 東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業

整備目標

種別	令和元年度末	令和7年度末の目標
サービス付き高齢者向け住宅等	21,764戸	28,000戸

▷ 東京都福祉のまちづくり条例や高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（建築物バリアフリー条例）に基づき、福祉のまちづくりを推進

(本文P265～)

- ・ 福祉のまちづくりの普及・推進
- ・ 心と情報のバリアフリーに向けた普及推進

▷ 災害時等における要配慮者対策に取り組む区市町村を支援するなど、高齢者の安全・安心を確保(本文P268～)

- ・ 災害時要配慮者支援体制整備の推進

分野5 地域生活を支える取組の推進

高齢者が自らが望む生活を自立的に送れるよう、地域住民の力に加え、NPO法人等の活動とも連携・協働し、高齢者やその家族を地域で支え、ニーズに応じた生活支援サービス等が提供されるよう取り組む。

主な施策

▷ 「団塊の世代」をはじめとする元気な高齢者が「地域社会を支える担い手」として、自主的かつ継続的に活躍できる環境を整備(本文P285～)

▷ 一人暮らしや夫婦のみで暮らす高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、地域住民による支え合い・助け合い活動や見守りネットワークの構築を支援(本文P289～)

- ・ 生活支援体制整備強化事業
- ・ 多様な主体の地域貢献活動による地域包括ケアの推進
- ・ 高齢者見守り相談窓口強化事業

▷ 要介護者や家族が安心して暮らせるよう、家族介護者を支援。また、家族介護者が介護と仕事の両立などライフ・ワーク・バランスを実現できるよう、社会的機運の醸成や企業の雇用環境整備を支援(本文P295～)

- ・ ライフ・ワーク・バランス推進事業
- ・ 家庭と仕事の両立支援推進事業

▷ 高齢者の権利擁護について、成年後見制度の普及などに取り組む区市町村を支援するとともに、高齢者虐待の予防、早期発見等、迅速かつ適切な対応ができる体制の確保に向けて相談支援や人材育成に努める(本文P301～)

- ・ 高齢者権利擁護推進事業

分野6 在宅療養の推進

医療・介護サービスの従事者が連携しサービス提供体制を構築することで、病院に入院しても円滑に在宅療養に移行し、在宅での生活を維持しながら適切な医療及び介護のサービスを受けられることができるよう取り組む。

主な施策

▷ 誰もが、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、区市町村を実施主体とした、地域の医療・介護の関係団体が連携した、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供する取組を推進(本文P321～)

▷ 入院患者が円滑に在宅療養生活に移行できるよう、入院時(前)から、病院、地域の保健・医療・福祉関係者と連携した入退院支援の取組を一層推進(本文P327～)

▷ 要介護高齢者等の在宅療養生活において重要な役割を担う訪問看護サービスの安定的な供給のため、訪問看護人材の確保・定着・育成や訪問看護ステーションの運営体制強化・多機能化等、訪問看護ステーションを支援(本文P329～)

▷ 今後の在宅医療の需要増加を見据え、区市町村、関係団体等と連携しながら人材の育成・確保に向けた取組を進め、在宅療養に関わる人材を確保(本文P333～)

▷ 在宅療養に関する都民の理解をより一層深めるため、区市町村、関係団体等と連携しながら、効果的な普及啓発に取り組む(本文P336～)

- ・ 区市町村在宅療養推進事業
- ・ 入退院時連携強化事業
- ・ 東京都多職種連携ネットワーク事業
- ・ 地域における教育ステーション事業
- ・ 在宅医療参入促進事業
- ・ ACP推進事業

分野7 認知症施策の総合的な推進

認知症の人が、容態に応じて適切な医療・介護・生活支援等を受けることができるよう、医療機関や介護サービス事業者等、様々な地域資源が連携したネットワークを構築することにより、認知症になっても安心して暮らせるまちの実現を目指す。

主な施策

- ▷ 認知症の人と家族が地域で安心して生活できるよう、区市町村や関係機関と連携した総合的な認知症施策を推進(本文P345～)
- ▷ 認知症の人の視点に立って、認知症に対する理解を促進するための普及啓発に取り組む(本文P345～)
- ▷ 医療機関相互や医療と介護の連携の推進役である認知症疾患医療センターを中心として、認知症の人が容態に応じて、適時・適切な支援を受けられる体制を構築(本文P348～)
- ▷ 認知症の人と家族が住み慣れた地域で適切な支援を受けられるよう、医療・介護従事者等の認知症対応力向上を図る(本文P354～)
- ▷ 地域の認知症対応力の向上を図り、認知症の人と家族が安心して暮らし続けられる地域づくりを進める(本文P357～)
- ▷ 若年性認知症の人と家族に対する支援を強化(本文P357～)
- ▷ 認知症の発症や進行を遅らせるための取組及び認知症に関する研究を推進(本文P364～)

- 認知症疾患医療センター運営事業
- 認知症とともに暮らす地域あんしん事業
- 認知症サポーター活動促進事業

下支え 保険者機能強化と地域包括ケアシステムのマネジメント

地域課題や地域特性に応じた地域包括ケアシステムを地域ごとにマネジメントするとともに、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを創出できるよう、区市町村支援に取り組む。

主な施策

- ▷ 地域包括ケアシステムの更なる推進のため、区市町村が地域ごとに適切な地域包括ケアシステムのマネジメントを行えるよう支援(本文P374～)

- 東京都高齢者保健福祉施策推進委員会保険者支援部会
- 保険者機能強化のための区市町村職員研修

- ▷ 地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図る(本文P382～)

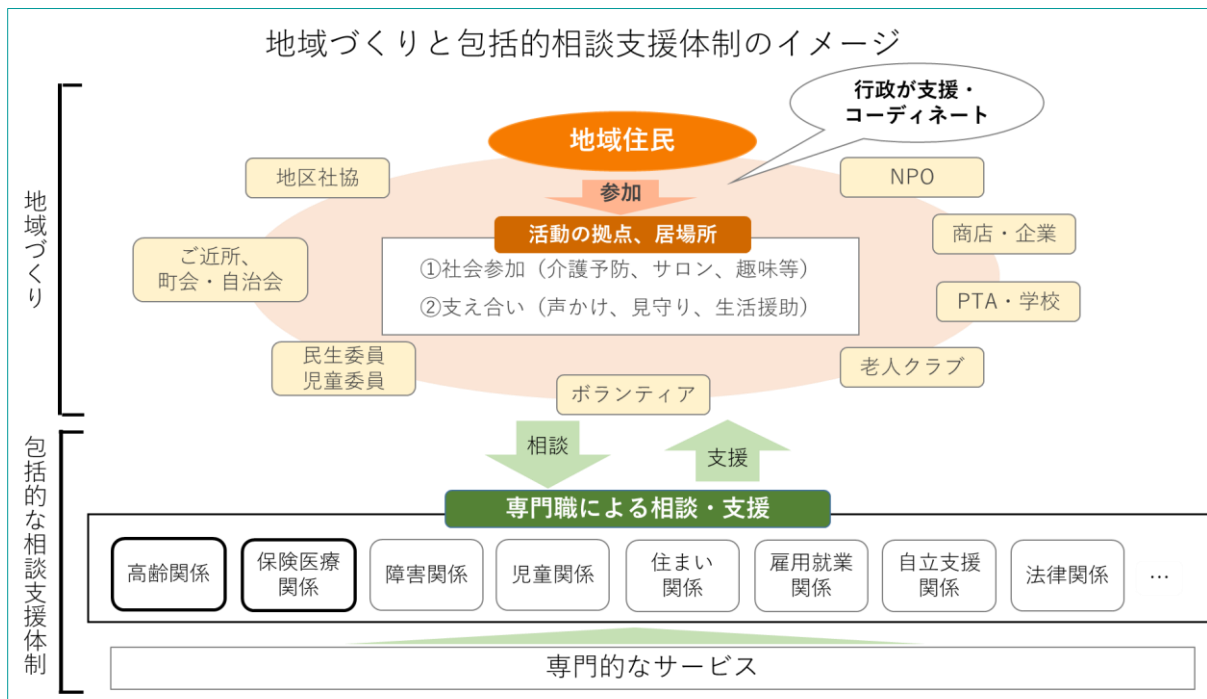
- 地域包括支援センター職員研修事業
- 自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議推進事業

【再掲】各分野における区市町村支援に関連する主な事業

- 短期集中予防サービス強化支援事業
- 介護予防・フレイル予防支援強化事業
- 生活支援体制整備強化事業
- 区市町村在宅療養推進事業
- 認知症疾患医療センター運営事業

地域包括ケアシステムにおける
地域づくりと包括的な相談支援体制

- ▶ 地域包括ケアシステムの構築には、地域の住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティづくり、すなわち地域づくりの視点が重要
- ▶ また、高齢者だけでなくその家族も含めた世帯を地域全体で支えていくことが重要であり、他分野と連携・協働し、専門職による包括的な相談援助を行える体制づくりも必要



地域共生社会の実現と地域包括ケアシステム

- ▶ 一方で、昨今、分野や「支える側」、「支えられる側」の枠を超え、一人ひとりが生きがいを持ち、助け合いながら暮らすことができる地域共生社会の実現が求められている
- ▶ 地域で支え合うコミュニティづくりなどを目指す地域包括ケアシステムは、地域共生社会と共通した理念を持つことから、分野を超えた包括的な支援体制の整備とあわせて、地域包括ケアシステムの推進や地域づくりを進めることで、地域共生社会の実現を目指すこととされている

新型コロナウイルス感染症による影響

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の流行により、介護事業所等における感染の発生、介護サービスの利用控え、通いの場やサロンの休止、外出自粛等、高齢者を取り巻く環境に様々な影響が発生

今後の対応について

- ▶ 今後、新型コロナウイルス感染症等の流行に備え、都や区市町村、地域の医療機関等や介護事業所等が連携し、地域の高齢者を支える体制を整備していくことも必要

「新しい日常」における地域包括ケアシステム

- ▶ 新型コロナウイルス感染症等の流行などに際しても、支援を必要とする高齢者への支援が継続されるよう、また、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、地域包括ケアシステムの在り方を地域で検討することが求められている

